

折衝することに決し午後三時散會した  
在滿諸機構改正實施決定

【二六】帝國の滿洲國に於ける治外法權の撤廃並に滿鐵附屬地行政權委譲に伴ふ在滿日本行政機構改革に關する諸勅令案は廿六日の閣議に於て正式決定を見十二月一日公布即日施行さるゝこととなつたがその内容左の如し

一 關東局官制中改正の件

イ 關東局は現在の司政部、監理部、警務部の三の中警務部を廢す

ロ 關東州廳は現在の内務警察兩部の外に新に財務、土木兩部を増設する

ハ 大連民政署を廢止し従來民政署の取扱つてゐた稅務事務、國有財産管理事務は大連稅務署を新設して取扱はしむ

ニ 大連市は關東州廳の直轄とする  
ホ 州内全般に亘り民政署系統の登記事務、公證事務は關東法院に移す、但し大連市に限り公證人制度を設く(公證人二人を置く)(公證人令)

ヘ 従來の附屬地所在の警察署、郵便局、稅務署、專賣局支局、觀測所支所、救療所保健所、權度所、爲替管理所等を廢止しそのため約五千五百人の人員を關東局より滿洲國へ委譲する、現在關東局の人員は定員八百六人(經常、臨時合計)であるがこの委譲のため二百四十七人が減少するわけである、更に殘員の中四十七名は關東局から州廳へ移る

二 教育行政の變更に伴ふ改正令

イ 日滿條約に於て日本側に留保された神社教育に關する行政は在滿日本大使館に於て、之れを行ひそのため若干名の教育行政職員を大使館内に置き之を教務部となし併せて神社行政、兵事關係をも司る、右は日本側

三 滿洲國に委託する通信業務及び附帶業務に關する件

イ 在滿邦人の便宜を計るため當分の間現在滿洲にて日本の郵便局が取扱つてゐる簡易保險、郵便年金、恩給支拂、債券元利金支拂等の事務を滿洲國郵便局に委託するための規程を設ける、尙このため滿洲國と日本との交渉の任には關東局が當ることとなる

郵便年金事務滿洲國委託

【二七】南滿洲鐵道附屬地行政權は一日期しよく滿洲國に移讓され同地の日本郵便局が十一月末限り廢止されるので滿洲國內在住の本邦人の簡易保險及び郵便年金の取扱は一日から滿洲國に委託されることとなつた、其の結果滿鐵附屬地其他日本人の密集してゐる居住地では滿洲國の郵便局で從前と同様に契約の申込や保險金は年金の支拂等が出る譯である

青少年滿洲國移民計畫

【二八】滿洲移民第一期五ヶ年計畫は支那事變による農村の實情に鑑み一部を延期することになつたが滿洲に於ける情勢は國防上の見地よりも早急に大量移民を必要とする状態にあるので集團移民に代つて大量の青少年移民を送ることにつき陸軍、拓務その他關係當局の間に意見の一致を見た、よつて大谷拓相は卅日の豫算閣議に於て同計畫案につき説明追加豫算提出につき諒解を求め承認を得たので拓務省では關係方面と更に慎重協議した上計畫案を決定追加豫算として提出することになつたが計畫案は明年度に於て三萬名の大體青少年移民を送る方針でこれに要する經費は一千五百萬圓見當としてゐる

【二九】卅日の豫算閣議席上大谷拓相より滿洲青少年移民計畫について説明があつたが同計畫によると十三年度において青少年總計五萬人を移送する計畫で年齢は十六歳乃至十九歳となつてゐるがこれに對し有馬農相は

移民の必要性は充分認めざるが事變下の農村事情を考察すると農村の人的資源問題は極めて重大であると思ふ、仍て移民計畫の遂行に當つては農村の實情を充分考慮の上萬全を期せられたい旨の意見を述べた

朝鮮の銃後施設

【三〇】今次事變に鮮内から出征して名譽の戦死傷をなした勇士はかなり多數に上つてゐるので總督府では銃後の施設として鮮内各温泉地に附近に療養所を設けて戦傷者の徹底的療養に當ると共に戦死者遺家族を他の授産施設をなすこととなりこれが經費として明年度追加豫算に四十萬圓を計上したが一方鮮内銃後の諸團體を統制して生れた朝鮮軍事後援聯盟では民間の立場からこの施設を積極的の援助するとともに護國の英靈を永へに半島

肥料配給法朝鮮に適用

【三一】卅日の閣議に於て決定せる朝鮮臨時肥料配給統制令は内地に施行されてゐる臨時肥料配給統制法の第一條を除き朝鮮總督の指令を以て朝鮮に施行されるものである

韓實業俱樂部會長招待

【三二】上京中の朝鮮實業俱樂部會長韓相龍氏は卅日午後三時より華族會館に在京同會々員並に朝鮮關係者百餘名を招待して懇話會を開催永田朝鮮總督府財務局長並に種積同種殖局長より朝鮮の財政、經濟、産業状態について、韓氏より朝鮮の實狀に思想、教育問題についてそれぞれ説明報告があつた後晚餐を共にして同七時散會した

臺灣時差撤廢と税關執務時間改正

【三三】卅日の閣議に於て決定せる臺灣稅關執務時間改正は去る十月一日より臺灣に於ける西部標準時の時差撤廢により明治四十二年勅令第廿二號により規定される執務時間を五月一日より九月三十日まで午前九時より午後三時、十月一日より四月三十日まで午前十時より午後五時、但し土曜日は午後四時までに改正されるものである

大野政務總監昇上

【三四】大野朝鮮總督府政務總監は明年度豫算に關する中央との折衝並に議會出席のため廿八日午後零時四十分京城飛行場發東上した

ソ聯貨物船大泊入港

【三五】去る廿二日午後六時頃折からの降雨を衝いて一隻のソ聯貨物船が大泊港に入港したので時節柄樺太廳では重大視し直ちに新聞記事掲載を禁止し警察部員大宰通譯その他が同船に至り取調を進めてゐたが該貨物船はソ聯がイギリスからチャーターした貨物船モール・コット號(六、三〇〇トン)と云ひウラジオ出帆後北樺太ホイで木材一萬石を積込みウラジオに歸航の途中食料品缺乏のため大泊に寄港した事が判明廿四日午後三時記事掲載禁止を解除し、廿五日午後三時記事掲載禁止を解除し、廿五日朝大泊を出帆ウラジオに上つた

樺太國境線嚴戒

【三六】樺太廳警察部では支那事變發生を契機として漸次悪化の傾向にあるソ聯政府の態度及び在住邦人への不法壓迫が傳へられてゐる北樺太の實情に鑑み北緯五十度線を以て接する日ソ國境線の守りに所轄警察署を以て全力を集中せしめてゐる矢先オハ在住邦人に立退を強要したべウが揚句の果てはピストル、小銃等を持出してこれを脅迫し事實無根の濡衣を着せ卅年と云ふ長期の刑に處して亞港の監獄に投じ或は我が領海内の漁撈に従事してゐた漁船を領海侵犯として拿捕する等邦人に對する非人道的の不法行為が續出するに至つたため極度に憤慨し従前から樺太廳警察部では出来るだけ寛容する態度を以て彼等に接してゐるに拘らずかかる不法行為の續出は寧ろ我が方を挑發する彼等の策謀とも見られるので樺太廳では國境警備の警官隊に對し一層重大なる覺悟を以て慎重なる警戒を行はしめることとなり更に萬一の場合には斷乎たる決意を以て臨むべき旨通牒し北緯五十度の日ソ國境線は物々しい空氣に鎖されてゐる

に於ては總理大臣、外務大臣の共管とする  
ロ 學校の維持管理は學校組合(滿洲國行政區に準據して約十五)及び學校組合聯合會(新京に一つ)を置き之れに當らしむ、學校組合は初等學校同聯合會は中等學校に關する事務を司る、右はいづれも公法人であつてその地域内の教育行政を受くべき日本人は當然に組合員となる、組合費は強制的に徴収される、之れがため在滿學校組合令を公布する、その經費は昭和十三年度(康徳五年度)は約一千萬圓であつて該組合は日滿兩國國庫、滿鐵、その他の寄附によるがその割當額は目下折衝中である

【三六】樺太廳警察部では支那事變發生を契機として漸次悪化の傾向にあるソ聯政府の態度及び在住邦人への不法壓迫が傳へられてゐる北樺太の實情に鑑み北緯五十度線を以て接する日ソ國境線の守りに所轄警察署を以て全力を集中せしめてゐる矢先オハ在住邦人に立退を強要したべウが揚句の果てはピストル、小銃等を持出してこれを脅迫し事實無根の濡衣を着せ卅年と云ふ長期の刑に處して亞港の監獄に投じ或は我が領海内の漁撈に従事してゐた漁船を領海侵犯として拿捕する等邦人に對する非人道的の不法行為が續出するに至つたため極度に憤慨し従前から樺太廳警察部では出来るだけ寛容する態度を以て彼等に接してゐるに拘らずかかる不法行為の續出は寧ろ我が方を挑發する彼等の策謀とも見られるので樺太廳では國境警備の警官隊に對し一層重大なる覺悟を以て慎重なる警戒を行はしめることとなり更に萬一の場合には斷乎たる決意を以て臨むべき旨通牒し北緯五十度の日ソ國境線は物々しい空氣に鎖されてゐる

【三六】樺太廳警察部では支那事變發生を契機として漸次悪化の傾向にあるソ聯政府の態度及び在住邦人への不法壓迫が傳へられてゐる北樺太の實情に鑑み北緯五十度線を以て接する日ソ國境線の守りに所轄警察署を以て全力を集中せしめてゐる矢先オハ在住邦人に立退を強要したべウが揚句の果てはピストル、小銃等を持出してこれを脅迫し事實無根の濡衣を着せ卅年と云ふ長期の刑に處して亞港の監獄に投じ或は我が領海内の漁撈に従事してゐた漁船を領海侵犯として拿捕する等邦人に對する非人道的の不法行為が續出するに至つたため極度に憤慨し従前から樺太廳警察部では出来るだけ寛容する態度を以て彼等に接してゐるに拘らずかかる不法行為の續出は寧ろ我が方を挑發する彼等の策謀とも見られるので樺太廳では國境警備の警官隊に對し一層重大なる覺悟を以て慎重なる警戒を行はしめることとなり更に萬一の場合には斷乎たる決意を以て臨むべき旨通牒し北緯五十度の日ソ國境線は物々しい空氣に鎖されてゐる

【三六】樺太廳警察部では支那事變發生を契機として漸次悪化の傾向にあるソ聯政府の態度及び在住邦人への不法壓迫が傳へられてゐる北樺太の實情に鑑み北緯五十度線を以て接する日ソ國境線の守りに所轄警察署を以て全力を集中せしめてゐる矢先オハ在住邦人に立退を強要したべウが揚句の果てはピストル、小銃等を持出してこれを脅迫し事實無根の濡衣を着せ卅年と云ふ長期の刑に處して亞港の監獄に投じ或は我が領海内の漁撈に従事してゐた漁船を領海侵犯として拿捕する等邦人に對する非人道的の不法行為が續出するに至つたため極度に憤慨し従前から樺太廳警察部では出来るだけ寛容する態度を以て彼等に接してゐるに拘らずかかる不法行為の續出は寧ろ我が方を挑發する彼等の策謀とも見られるので樺太廳では國境警備の警官隊に對し一層重大なる覺悟を以て慎重なる警戒を行はしめることとなり更に萬一の場合には斷乎たる決意を以て臨むべき旨通牒し北緯五十度の日ソ國境線は物々しい空氣に鎖されてゐる